

「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針」 に関する施策とりまとめの公表について

平成27年8月25日に改定した「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針」において、「被災者が具体的な施策について把握できるようにするため、関係省庁の各施策の概要、対象地域等を記した資料を別途取りまとめ、公表する」としていることを受け、被災者支援に関する施策について、支援の内容ごとに分類した上で取りまとめましたので、公表します。

(添付資料)

「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針」に関する
施策とりまとめ

(参考資料)

「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針」(概要)

以上

本件連絡先：
復興庁法制班（子ども被災者支援法担当）
TEL : 03-5545-7230（代表）